

令和2年第3回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和2年9月15日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 今田 佳男 議員

(2) 道法 知江 議員

令和2年9月15日開議

(令和2年9月15日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前9時59分 開議

議長（大川弘雄君） ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

---

#### 日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番，今田佳男議員の登壇を許します。

2番（今田佳男君） おはようございます。

快政会の今田です。

令和2年第3回竹原市議会定例会一般質問通告に従いましてさせていただきます。

1，空き家バンクについて質問します。

先日の総務文教委員会で，移住・定住促進事業の取組状況について説明がありました。また，市のホームページでは，「人も気候も暖かい竹原市で，『たけはら暮らし』を始めませんか」と新しい移住・定住専用のページも設けられ，今後移住事業が促進されることが期待されます。

私はずっと若者の移住に取り組んでおり，3月議会ではUIJターンの促進について一般質問をしました。

移住を検討している方に，空き家を活用したお試し住宅を準備することも提案してきました。市のホームページ，「たけはら暮らし」では，竹原に住むとして竹原市空き家バンク制度が取り上げられています。私も物件の相談に行ったことも，空き家の所有者に登録を勧めたことも何度かあります。しかし，現在の竹原市掲載物件は売買物件が20件，賃貸物件が1件であり，現在の市内の空き家の状況からすると登録件数が非常に少ないと考えます。

空き家の適正な管理，活用の促進を図ることを目的として，安芸高田市では空き家バンク登録奨励金，行方市では空き家バンク成約奨励金を設けています。増加する空き家に対する市民の皆さんの関心を高める事業を考える必要があると思いますが，お考えをお聞かせください。

2，人口減少対策について質問します。

令和2年7月31日における竹原市の人口は2万4,789人で，前年比471人減少

しており、高齢化率は約41%となっています。人口分布表のグラフを見ると、30代以下の人口が極端に少なくなっていることが一目で分かり、今後の人口の推移に不安を感じます。

竹原市人口ビジョンでは、人口の現状から見える課題、目指すべき将来の方向性、将来展望が述べられていますが、今後は竹原市の未来を担う若い世代をターゲットとした新しい施策を検討すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

3、教育行政について質問します。

①、令和2年度竹原市学校教育ビジョンについて質問します。

令和2年度竹原市学校教育ビジョンは、「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成」を掲げ、多くの取組、施策が取り上げられています。

基本方針には、幼・保・小連携教育の推進があります。3月議会で、たけのここども園について、保育所と幼稚園とが統合されることで、人員の配置、カリキュラムなどに不安を持つ保護者もおられるのではないかと一般質問をしました。今までも、幼・保・小の交流、連携はなされていましたが、今後の円滑な接続を目指したカリキュラムの実施、改善の具体的な内容をお聞かせください。

I C T活用教育の推進では、G I G Aスクールへの取組が重要課題となると考えますが、1人1台の端末を整備するだけでなく、導入以後の対応など、準備すべきことが無限にあると思います。今後、どのように対応される予定でしょうか。

9年間を見通した指導の徹底も重点取組に対応した施策とされています。公立高校の入学選抜制度が大幅に変更されます。現在の中学1年生から対象となりますが、今までと違った指導がされるのでしょうか。

②、教育委員会会議の情報公開について質問します。

毎月の教育委員会会議をできる限り傍聴して、市の教育に関する重要な議案についての議論を聞かせていただいておりますが、市民への周知が不十分と感じています。議案の内容、会議での質疑、会議録をホームページなどを通して、もっと公開すべきではないでしょうか。

③、職員定数について質問します。

竹原市職員定数条例では、教育委員会の事務局の職員の定数は87人となっています。学校における働き方改革が進められています。教育委員会は、G I G Aスクールなど学校

現場と一体となって推進することになりますが、職員数の実数など、現在の体制はどのようになっているのでしょうか。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

3点目の教育行政の御質問につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の空き家バンクについての御質問でございます。

本市の空き家バンク制度につきましては、平成21年4月から開始をし、昨年度までの実績は物件の登録件数は92件で、うち成約件数は64件となっており、とりわけ平成30年度以降は急増をしております。

このような中で、まずは空き家バンクの制度を知っていただくために、数年前から固定資産税の納税通知書へ周知のための資料を同封するとともに、本市をはじめ、県や広島県宅地建物取引業協会等のホームページなどで周知を図り、空き家バンクへの登録を促しているところであります。

また、これまでも空き家・空き店舗の活用を促進する補助制度を実施しているところでありますが、今年度空き家バンクへの登録を促進する事業として、空き家の家財道具等を処分する方に対する補助制度や、農地付き空き家の農地移転に係る面積要件の特例制度を創設したところであり、今後も他市町の事例なども参考にしながら、空き家バンクへの登録や空き家の活用を促進してまいります。

次に、2点目の人口減少対策についての御質問でございます。

本年7月31日現在における竹原市の人口は2万4,789人で、このうち30歳代以下の人口は6,923人となっており、前年比で260人の減少となっております。

こうした30歳代以下の人口減少の要因といたしましては、10歳代後半から20歳代前半の若い世代における進学や就職による市域外への転出超過が大きいことが挙げられます。

このため、大学就学等による転出者のUターンを促すための新たな奨学金貸付制度の創設や移住・定住施策の充実強化を図ることにより、若者の定着をはじめ、転入者の増加に向け、継続した取組を進めてまいります。

また、男女とも未婚率の増加に伴う少子化の進行といったことも人口減少の要因として

挙げられます。

このため、婚活イベントの開催といった出会い・結婚への支援や、たけはらっこネウボラをはじめとする、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援、乳幼児等医療費助成の対象拡大などといった、安心して子供を産み、育てられる環境のさらなる充実など、出生数の増加につながる少子化対策についても引き続き取り組んでまいります。

こうした取組を着実に実施していくとともに、竹原の未来を担う若い世代をターゲットとした新たな施策についても検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の御質問にお答えいたします。

1点目の学校教育ビジョンの御質問については後ほどお答えいたします。

2点目の教育委員会会議の情報公開につきましては、現在、市ホームページにおいて教育委員会会議のコーナーを設けて情報発信に努めているところであります。

会議に関する情報といたしましては、会議の日程、会議議事録、提出議案及び会議傍聴の構成で掲載しており、今後も教育委員会会議の情報発信の充実にも努めてまいります。

次に、3点目の教育委員会事務局の現在の職員数及び体制につきましては、2課2担当4係のほか、学校や図書館等の施設を含めた事務局職員数は26名となっており、一定には必要な体制は整っております。

次に、1点目の学校教育ビジョンに関する御質問についてお答えします。

まず、幼・保・小の連携教育の推進に関しましては、小学校学習指導要領総則の中に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導の工夫」の必要性や、「幼稚園の教師等と子供の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解すること」の大切さが示されております。

また、幼保連携型認定こども園教育保育要領においても、「小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有するなど、連携を図り、円滑な接続を図ること」の必要性が示されております。

本市におきましては、これらの指導要領等を踏まえ、小学校及び義務教育学校前期課程では、スタートカリキュラムを作成し、認定こども園等での教育と小学校教育との円滑な接続ができるよう取り組んでおります。

同様に、認定こども園等におきましても、アプローチカリキュラムの改善、充実を図っ

ているところであります。

今後は、小学校とこども園、双方のカリキュラムを効果的に活用できるものにしていくことが重要となってまいります。現在、来年度に向け、認定こども園等の保育教諭と小学校の幼・保・小連携担当教員が計画的に研修を行うことで、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有する等の機会を設定し、円滑な接続ができるよう、引き続き市長部局と連携をしながら取組を進めてまいります。

次に、ICT活用教育の推進におけるGIGAスクール、1人1台端末導入後の対応についてお答えいたします。

端末導入後の具体的な取組方針といたしましては、端末の管理、端末の効果的な活用並びに効果的な活用に向けた研修という3つの柱で考えております。

端末の管理については、平成27年度に定めたタブレット型端末等機器取扱運用要領を基に、現在各学校が適正に運用しているところであります。

今後、端末の貸出しなど、新たに想定される活用方法に合わせて、必要になるルールを検討してまいります。

次に、端末の効果的な活用については、現在、学習支援ソフト等を活用した一斉指導による学び、一人一人の能力・特性に応じた個別の学び、子供同士で教え合い、学び合う協働的な学びの3つの学びを軸にして効果的な活用を進めており、今後1人1台端末の使える利点を生かし、この3つの学びをより深化させることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、本市におきましては、全ての児童生徒の家庭数の85.5%においてインターネットの通信環境があるとの調査結果が出ておりますので、さらなる状況確認をしながら、今後緊急時における家庭でのオンライン学習の可能性等についても検討していく必要があると考えております。

次に、効果的な活用に向けた研修については、平成20年度の電子黒板の導入以後、ICT活用教育の研修を積み重ねてきたことから、市内全ての学校において一定レベルの活用ができておりますので、1人1台端末導入後も引き続きさらなる高みを目指し、様々な機会を活用して研修を継続してまいります。

最後に、9年間を見通した指導の徹底についての御質問にお答えいたします。

学習指導要領が小学校は今年度から改訂され、中学校では来年度から改訂となり、入試制度改革はこの新学習指導要領の趣旨や、広島県が進めてきた学びの変革の方向性に基づ

き進められているものであります。

新しい学習指導要領では、急速な社会の変化の中で一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育むことが求められていることから、主体的・対話的で深い学びの実現を目指しております。

これらを踏まえ、本県の新しい入試制度において、これからの社会で活躍していく子供たちに15歳の段階で特に身につけておいてもらいたい力として、自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力がどの程度身につけているのかを評価しようとしているものであります。

このため、これまで興味・関心を持ち、取り組んできたことなどについて、言葉だけでなく学習の成果物を使う等をしながら、受験生自身が考えた方法により自己を表現する面談方式の選抜制度が導入されることとなります。

このような国や県の方向性は、本市の学校教育ビジョンである、夢を持ち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成と軌を一にするものであります。

本市におきましては、これまでも児童生徒が自ら課題を発見し解決していく能力を培うなど、主体的な学びを促す教育活動に取り組んでまいりましたが、その充実を一層図ってまいります。

また、このような力を身につけていくには、中学校からということではなく、認定こども園等との接続等を踏まえた小学校段階からの発達の段階に即した指導が重要であるため、小中一貫教育により、9年間を見据えた指導の工夫を行ってまいります。

教育委員会においては、第6次総合計画、教育大綱を踏まえ、学校教育ビジョンにおいて具体的な取組の方向性を毎年定めるとともに、今年度4校でスタートし、来年度は市内全学校で取り組むコミュニティ・スクールという新たな仕組みを活用しながら、今後も引き続き学校・家庭・地域が十分連携し、地域に開かれ、信頼される学校作りや充実した教育環境作りを進め、夢を持ち、子供が輝く教育の実現を目指し、またふるさとを大切にできる子供の育成に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

人口減少については2点目でお伺いをすることにしておりますが、昨日、市のホームペ

ージのほうに住民基本台帳の人口及び世帯数，8月分，先月末分ということで数字が公表されまして，人口が2万4，704人ということで，7月と比較して85人の減少，前年度比でいくと507人の減少と，もう少し厳しい状態というか，もっと厳しくなっているという状況を感じて，これ大変なことになっているなあということを感じております。

それで，1点目の空き家バンクなのですけれども，移住というところから話を起こしまして，ずっと3月にも一般質問をさせていただいて，御答弁もいただいた。答弁のほうは，「移住の確保や仕事のあっせんなどについては本市への移住・定住を促進する上で必要な支援と考えており，今後においても広島県などの関係機関と連携する中で，様々な機会を捉え，本市のPRに努めるとともに，移住希望者の受入れにつながる効果的な施策に取り組んでまいります」という御答弁をいただいて，またさっき申し上げたように，企画政策課のほうで移住・定住促進事業の取組状況についてということで，委員会でも説明をさせていただいて，これから移住のほうに本格的に取り組んでやっていただけるということで喜んでおります。質問したかいがあったなというふうな思いでおります。

空き家バンクのほうに戻りますけれども，平成21年4月から開始ということで，とりわけ21年4月から開始，そして現在までの登録件数，それから成約件数とか述べていただいているのですけれども，30年度以降は急増してというふうな御答弁があります。現在までの年度別でもいいのですけれども，何年だと何件とか，そういうデータがあれば教えていただけますか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） お答えをいたします。

空き家バンクへの登録件数，成約件数の年度別の件数という御質問でございます。

過去5年間について御説明をさせていただきますと，平成27年度が登録件数が7件で，成約件数が2件でございます。それから，平成28年度も登録件数7件で，成約件数は7件でございます。それから，平成29年度が登録件数10件，成約件数9件でございます。平成30年度が登録件数18件，成約件数が12件です。それで，昨年度，令和元年度が登録件数が23件，成約件数が15件というふうに推移している状況でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 登録件数が非常に増えて，成約件数も非常に増えているというデータが出ているということだと思います。言い方は難しいですが，いい物件というのはもう

すぐ売れると。私も紹介をさせていただいたことがありますけれども、本当に2か月ぐらいですぐ成約して売買が成立したというような事例もありました。

こういふことで、件数、成約は増えているのは増えているのですけれども、私質問で申し上げたように、現在のホームページで市の掲載物件ということで見ると、売買物件が20件、それから賃貸物件が1件ということになっているのですが、これはこれで正しいでしょうか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 現在の空き家バンクに登録されている物件の件数でございますけれども、御質問にございましたように、売買物件20件、賃貸物件1件ということで間違いございません。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 20件ですね、登録もされて成約もあるから、流動してますから、多いか少ないかということにはなると思うのですけれども、私は少ないのではないかといいふうな、町を歩くと本当に空き家がずっとあります。それと、もう一つは今、高齢の方がお一人でお住まいになられていて、将来空き家になるのではないかなという物件もかなりあるという状況。空き家については、何年か前に非常に詳しい調査がなされて、それに対していろんな施策が打たれています。それについて勉強したこともありますし、それについて一般質問したこともあります。ただ、もう年度が過ぎているので、データ的にはかなり変化しているというふうな気はしております。

御答弁の中に、今年から空き家の家財道具等を処分する方に対する補助制度と、それから農地付き空き家の農地移転に係る面積要件の特例制度と、これを創設されて今年から空き家等についてももう少し施策を進めていこうということだと思っておりますけれども、この2点について、現在どういうふうにご利用されているか、状況が分かればお願いします。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今年度から創設をいたしました空き家の家財道具等を処分する方に対する補助制度についてでございますけれども、これは市内の空き家にあります家財道具等を処分されて、空き家バンクに登録をするということなどを行う所有者の方に対して、10万円を上限に処分に要する経費の2分の1を補助するという制度でございます。現在の利用状況は1件ということでございます。

それから、これは農業委員会のほうで、農地付きの空き家の農地移転に係る面積要件の

特例制度を今年度設けたところでございますけども、竹原市では、農地法の規定による農地移転に係る下限面積、農地の面積がその下限面積以上でないと売買できないということでございますが、これは沿岸地域では10アール、北部小梨地域で20アールというふうに定めております。これを下回る場合は売買等はできないということになっておりますが、農地付きの空き家に関する相談が増えてきているという状況がございまして、本年度農業委員会におきまして、農地移転に係る面積要件の特例制度といたしまして、これも空き家バンクに登録することなどを条件といたしまして、下限面積を1アールに引き下げたという制度でございます。

現在、この特例について4件ほど御相談いただいておりますが、農地付きの空き家として空き家バンクに登録されている件数は1件でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろいろ手は打っておられて、少しずついろんな問題を解決しようという動きは感じております。従来、私何回も空き家については窓口を一本化して、そこへ行けば何でも相談できるような体制を組んでいただきたいということで、それまではずっと納税については税務課とか、いろんな4つか5つか担当が分かれていて非常に分かりにくい状態だったので、一つにしてくださいということで、大体一本化されて、空き家バンクについては部長の産業振興の担当になっているというようなことだと思います。

質問の中で言いました登録奨励金、成約奨励金というのが他市で事例があると、近隣で安芸高田市空き家バンク登録奨励金というのがあります。事業概要、安芸高田市では空き家の適正な管理及び活用の促進を図ることを目的とし、空き家所有者が空き家の売却、または賃貸借を行うため不動産会社を仲介として安芸高田市空き家情報バンクへ登録いただいた場合、その登録物件の所有者に対して補助金を交付しますと。予算があるようなので、予算内で交付しますというふうな、1件大体5万円になっているようです。それから、行方市のほうは空き家バンク成約奨励金と、行方市空き家バンク登録物件の売買または賃貸借契約を成立させた所有者及び購入者等に対して、これも1件5万円のようなのですが、こういう形で空き家を何とか活性化しようというふうな取組をしているところがあると思います。

確かに、さっきの御答弁で非常に登録件数も増えている、成約件数も増えている、ただ現状はもうたくさんある、それから今から恐らくもっと増えると思うのです。だから、早

めに手を打って、登録を増やして中古物件を流通させるという体制を組むということも必要だと思うのですけれども。今のような他市の事例について、検討されるようなお考えはあるでしょうか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 空き家バンクへ登録または成約を奨励する助成制度という御質問でございます。

こういった助成制度につきましては、議員から御紹介ございましたように、他市町で実施をされているというところもあるというふうに伺っております。こうした助成制度につきましては、これは空き家対策全体の問題として捉えて検討していく必要があるというふうに考えております。まずは、こうした他市町の事例を参考に、またどのような効果があるかなど、そういったことを検証しながら調査研究をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） さっき申し上げたように、いろんな手はもう少しずつ打っていかれているということは感じていますので、今後もこういった傾向でどんどん続けてやっていただきたいという思いです。やっぱり少ないと思うのですよね、現在の掲載物件20件というと、移住者が外から見て、たけはら暮らしというページの中で、住居については空き家バンクがありますよというところへ誘導するようなホームページに、確かなっているのですけれども、その中で20件というようなのはちょっと少ないのではないかという思いがありますので、今後も頑張ってくださいますようによろしくお願いいたします。

次に、人口減少対策について伺います。

先ほど申し上げたように、質問書では7月の数字で人口2万4,789人ということだったのですが、さっき申し上げた、昨日数字が出て2万4,704人というふうな8月末の減少ということになっています。

高齢化率が41%という話になるのですが、高齢化率で41%というと、単純にお年寄りが多いという話である意味終わってしまう。ところが、人口分布表というのがあり、グラフで見るとはっきり分かるのですけれども。数字を言いますと、これは3月末の2万4,884人のときのデータですけれども、70代以上が8,066人、60代以上が3,721人、50代以上が3,120人、40代が2,994人、30代が1,921人、20代が1,808人、10代が1,930人、10歳未満が1,324人と、こう

いう、グラフにすると一目瞭然で偏りがすぐ分かります。今後、こういう状況の中でいろんな施策を打っていかないといけないという厳しい状態になってくるのだと思います。

それで、御答弁いろいろいただいているのですけれども、なかなか人口減少に対して1つの施策で全てが解決するわけではない、いろんな施策を組み合わせることで少しずつでも減少を食い止めると、減少を少なくするという方向、それしかないと思う、増やすというのはさすがに難しいと思います。

それで、人口の減少対策ということで移住に絡めて申し上げますけれども、県と連携しているいろんなことをやられるということなのですが、今までの移住・定住フェアとかセミナーとか、これに効果があるのかどうかという多少疑問を持っております。先月ですか、市の広報にも出ました竹細工の関係で今5人ほど若い人が来ているということを取り上げていただいて、そのうちの1人がこのたび北海道へ帰りました。事情がいろいろありまして、私もちょっと関わってきました、3年半ずっとその子を面倒を見てきましたからいろんな事情も聞いています。これはやむを得ないなということで、別に竹原市がどうこうということではないのですけれども。やっぱり、そういうところに対していろんな聞き取りを、現実に移住してこられて、商店とか商売で移住してこられて新しく創業されている方も結構おられる。そういう方々に、現実に移住してこられている方々に対してもっと聞き取りをして、どうやったら増えるか、現に移住されている方に対して聞き取りをしていくのが一番の対策ではないかと思いますが、この点はどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 2つ御質問があったと思っております。

移住・定住に関するフェアとかセミナーをやっている効果ということと、実際の移住されてきた方への対応が十分ではないのではないかという御質問だと思っております。

まず、1点目の移住・定住に関するセミナーにつきましては、議員のほうからも御紹介がございましたけど、毎年度広島県や広島広域都市圏協議会が主催いたしまして、東京や大阪でフェア、セミナーを開催いたしております。また、県と共同で市単独でもセミナーを開催いたしまして、本市の生活環境や教育環境の紹介、移住・定住に係る支援制度の案内等を行っているところでございます。

フェア、セミナーの参加状況等についてでございますが、過去3年の状況を申し上げます。平成29年度は3回行いまして27名の参加、平成30年度は2回開催いたしまして30名の参加、令和元年度は4回開催いたしまして42名の方に参加をいただいております。

す。そのほかに、移住の相談ということで行っておりまして、そういった取組を踏まえまして実際この3年間の移住者につきましては、把握している範囲でございますが、21世帯40名、この3年間で把握いたしております。なかなか、フェア、セミナーへ参加された方が移住を決められたというのは、恐らく数名ではなかろうかというように把握しておりますが、そうは申しましてこのフェア、セミナーの参加をきっかけに本市を知っていただくということとともに、あるいは相談機会も増えておりますので、そういった方で移住を決められた方もいらっしゃると思うので、一定には当然効果はあったものと我々は認識いたしております。

もう一点は、移住者への対応ということでございますが、議員おっしゃるように、移住されてきた方が定住あるいは永住というのが一番いいとは思っておりますが、そうは申しましていろいろな諸事情がある中で、帰郷というか、自分が生まれ育ったところにまたお帰りになれる方もいらっしゃるというのは認識いたしております。

本市へ移住された方につきましては、当然そのほか移住以外で転勤とかで市外から転居された方と同様に転入者ということにはなろうかと思えますけど、そういった中におきましても、移住者の方におきましては地域との関係が深まるということもございまして、また地域の住民の方も大変温かく受け入れていただいているという状況にあるということは大変重要と思っておりますので、そういった面でのサポートということで、実際移住された方からの聞き取りというのは大変重要だと思っております。

実際、これも広島県が認定しております地域別コーディネーターというのもございますので、そういった方と連携しながら、現地での様々なマッチングと申しますか、取組というか、つながりはとても重要でございますので、そういった地道な取組でございますけど、議員がおっしゃるように、1つの事柄で完結するものではございませんので、様々な取組の組合せということで、将来的には定住につながる取組になるのではなかろうかと思っておりますので、その点、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 今後、いろいろ取り組んでいただけるのだなあという期待をさせていただけるような御答弁だと思います。やっぱり実際に来て御苦労があります。来る段階で、さっき言いましたように、家をどうするのか、仕事をどうするのかというようなところで対応しないとイケない。私が関わったのは若い人ですけど、来ても病気になったり、

それから仕事を替わったりとかというのもありました。そういうことに対しての対応もしていかないとなかなか大変だと。ある意味、移住してこられる方というのは定住か移住かどうかわかりません。移住で何年かいて、またよそへ移られるかもしれない、まあそれはそれで仕方がないと思うのですけれども。特に、私が関わって来られる方というのは若い人ですから、ある意味その人たちの人生を預かるような気持ちがあります。だから、何とかして成功させてあげたいというか、長くここにいてほしいということで関わりをしております。ですから、いろんなことを聞き取りをしていただいて、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、出生数の話をちょっとさせていただいたらと思うのですけれども。

年間大体120人ぐらいになると思います。このたび、補正予算で提案されて、まだ議決までは行っておりませんが、新生児応援給付金ということで新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家庭の家計を支援するため、国の特別定額給付金の対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した子供の保護者に対して、子供1人当たり10万円を交付するという提案がなされております。これはいい提案で、ぜひやっていただきたいと。この数字が大体年間120人ぐらいの出生数ではないかということで予算も組まれております。

それで、出生数の増加というのはなかなか難しいです。産婦人科もないし、市としては、病院に産科のお医者さんを健診で来ていただくにも非常に努力されて、今健診は受けられるようになったと。私も何回か産科医療については一般質問もさせていただきました。少しずつでも改善をしていくと、ただ産婦人科さんを連れてこいと言ったって、今本当に難しいです。実際、国の方針も違うし、産婦人科のお医者さんも少ないしという中で、その中でもやりくりを一生懸命やって、産める環境というか、出産できる環境というのを少しずつ何とか整えていかないといけないということだと思います。

それで、今申し上げた新生児応援給付金10万円、これはさっき申し上げたように、1年間120人という、大体3日に1人というふうな計算になると思います。それで、お祝い事です、めでたいことです。御家族へのお祝い、生まれてきてくれた赤ちゃんに対する感謝という気持ちを込めて、10万円の給付については持参をされると、振込ということではなくて、持参をされるということでお祝いを申し上げるというようなことはどうかと思うのですが、この点どうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議員から今お話がございましたのは、新生児応援給付金ということでございまして、新型コロナウイルス感染症対策に関わります地方創生の臨時交付金の活用ということでございます。

もともと定額給付金というのがございまして、これは本年の4月27日現在に住民基本台帳に登録された方が対象ということでございまして、今回のこの新生児応援給付金につきましては、4月28日以降に生まれた方で、同級生ということで令和3年4月1日までに生まれた方を対象というものでございます。1人当たり10万円ということで御紹介がございまして、恐らく支給の方法ということで、持参ということもございましたが、冒頭お話ございましたように、これは家計への支援というのが定額給付金の目的というのがございますので、そういった流れから4月28日以降に生まれた方をということを対象としております。持参ということで、直接お祝いということも理解できる面はございますが、そうは申しましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止という観点からもありまして、対面とかこのようなコロナ禍でございますので、その点はおっしゃるところも分からなくもないところではございますが、そうは申しましてもあと安心・安全の面も考えますと、やはり口座振込というのが適当ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 事情がそうですから、そういう御答弁にはなると思うのですけれども、お祝いの気持ちを込めて、何らかの形でそういった生まれてきた子供たちにありがとうというようなことが何とか伝わるような、御家族に対しておめでとうという気持ちが伝わるような形でお渡しいただきたいというふうに思います。

それから、さっき見た人口のピラミッドが非常にいびつになっていますから、若い方をターゲットとした新しい施策をお願いしたいというふうに、今日ずっと申し上げているのですけれども。

千葉県の流山市というところがあって、そこはマーケティング課というのを別個に設けてマーケティングをやっている。「母になるなら流山市」というキャッチフレーズですとやって、人口が今増えている。先行きは必ず減るから、そうすると減少を少なくするような手をもう今から考えているというふうな形でやっているところもあります。こういったところもあるので、若い方をターゲットにした施策というのを何か考えてい

ただきたいと思いますが、この点はどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

千葉県の流山市というのがございまして、これ以前議員のほうにもちょっとお話をいただいたことがございまして、ちょっと確認いたしました。

千葉県流山市のマーケティング課が一応取り組んでいらっしゃるのが、市の知名度アップとか、イメージアップを図るために市のブランド化を推進、また子育て中の共働きファミリーの定住化を促進する活動ということで、これはまさしく議員の今回の御質問に合致しているものではなかろうかと思っております。また、そうした取組を魅力あるイベントの実施や各種の情報メディア、ツール、情報発信ということだと思えますけど、そういったことで、そういったメディア、ツールを駆使して推進していくというのがマーケティング課の主な業務内容と把握いたしております。

そこで、流山市では、やはり30代、40代の方が一番多いということもお聞きしておりますし、そういうことになりますと、当然子供たちの数も多いのではなかろうかというのがありますので。千葉県流山市をはじめ、他市町の事例はこれまでも調べておりますけど、直接的に実際効果が上がっているという団体というのは、とりわけ今後においても大いに参考にしたいと思っておりますので、またその点は議員さんのほうにも情報提供をいただきながら、我々も情報交換しながら行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 人口減少も、さっき申し上げたように、非常に厳しい状態になっています。もう議員だ理事者だなんて言っている場合ではないので、提供できることは私も情報を集めて提供しますので、ぜひいろいろなところで施策を検討していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、今度は学校教育ビジョンについてですが、多数質問させていただいて、また丁寧に御答弁いただいていると思えます。それで、たくさんあるのですけれど、GIGAスクールということで伺いたいと思えます。

昨日、恐らく菅さんが総理大臣になられるのではないかという状況が出て、もうデジタル庁だと、もう省庁をデジタル庁にするというようなことももう言われているというような状況です。それで、竹原市はICTについては、今までも先進的なことをしてきて、そ

して今後G I G Aスクールについても取り組んでいただけると。先日、ネットでG I G Aスクールに係るセミナーみたいなのがあったのですけれども、G I G Aスクールの推進するという中で、どういうふうに推進するかというのを専門家がエクセルファイルで一覧表にしていて、項目が50項目ぐらいあって、これをいつこうやるかというのも物すごい表にしていて、これをやっていかないといけないのですよというふうな表があって、私はびっくりして、1人1台タブレットを配ただけではどうにもならないのだなということがよく分かって、これはもう教育委員会さんも大変だなというふうなことを感じております。

それで、いろんな中でICTの活用教育アドバイザーとか、G I G Aスクールサポーターとか、いろんな問合せができるところがあるというふうにそのとき聞きました。その中で、質問を受けるのだそうですけれども、その質問が極めて初歩的、パソコンの初歩的なことから聞いてくるところがある。自治体が千幾らあって、実際聞いてくるのはもう300で、2割か3割しか聞いてこない。まだ聞いてくるほうはいいほうで、聞いてこないところは本当に大丈夫なのかなというふうなことも言われていました。今のICT関係のアドバイザー等、こういった人たちに相談して、どんどん取り入れて活用されていくというお考えがあるでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） G I G Aスクールに関連した人材登用というか、御質問でございますが、本市におきましてはタブレットは平成27年度に全校整備をしておりますけれども、その以前からICT支援員ということで広島県の御支援、その後は単市で切れ目なくICT支援員を1名配置をしております、これについてはできるだけ継続をしていければというふうに思っております。今回、特にG I G Aスクール構想において1人1台端末の整備をするという場合においては、一時的に端末の動作環境を確認したりとかそういった作業も見込まれますので、たしか6月議会で補正をさせていただきましたけれども、そういったICT支援員の増員を今2名考えておまして、既に募集に入っております。残念ながらまだ適任の方が見つかっていないという状況はございますけれども、今後におきましてはそういった、今議員のほうから御紹介がありましたICT活用教育アドバイザーであったり、G I G Aスクールのサポーターといった部分も活用できるかどうかは検討させていただいて、我々としては今現在設計をしておりますICT支援員の2名増員で対応していければというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 竹原はICT教育の先進地ということでずっときている、私も何回も一般質問で取り上げさせていただいて、頑張っていたきたい。

先日、三原で市長選挙がありまして若い市長さんが当選された。ICTの専門家です、プログラミング教室をやられていたりして、もう物すごい力を入れてやっていくという方針も出されている。勝ち負けではないのですけれども、ICTの先進地ということもずっと竹原は言ってきたわけですから、先進地が最先進地、まあ日本一とは言いませんけれども、最先端に行くという地になっていただきたいという思いを込めて質問をさせていただいているのですが、配布されたタブレットの端末ですが、どこかの委員会で聞いたときに、当面は自宅への貸出しは検討していないと、考慮していないということだったのですが、私はできるだけ早めに持って帰らせるというか、先日、教科書が教育委員会で選定されて、私は教科書を見ましたけれども、タブレットがあるのが前提、タブレットでQRコードをやるとすぐ画面が出てきて、タブレットで勉強ができるという教科書にもなっている。タブレットを使うのが前提になっているのです。だから、そういう意味で自学もできるし、できれば貸出しは早い段階から、いろいろ問題があると思うのですよ、ただ85.5%も家庭にはネット環境があるというようなこともありますから、できるだけ早い段階で持ち帰りをしていくような体制を組んでいただきたいと思うのですが、この点はどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校の1人1台端末ということで、家庭への貸出し、いわゆる持ち帰りのことを御質問されているのだと思いますけれども、現時点ではその端末を持ち帰らせる、貸し出すということは想定をしておりません。今、壇上で教育長が御答弁申し上げましたし、議員のほうからも、今、再度御紹介がありましたように、家庭環境がインターネットの見れる環境にあるかどうかという調査はいたしておりますけれども、それが果たしてその端末が作動するかどうかの環境まではまだ捕捉をしておりますので、さらなるそういった状況も踏まえて、できますれば学校での教育が一番望ましいということの中で、緊急的な場合を想定して、当然その部分については今後検討を加えてまいりますけれども、現時点では持ち帰り、貸出しについては考えていないということで御理解いただきたいと。

議長（大川弘雄君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 貸出しというか、持ち帰りをすると規定とかもいろんなものを整理しないといけないということもあるので、もう大変だと思います。単純に1台あるのだから持って帰ればいいのではないかというものではなくて、トラブルもあるし、故障もあるしというふうなこともあると思うのですけれども。さっき申し上げたように、自学自習できる環境にしていかないと、教科書がもうそういう状況になっているので、そういう対応をできるだけ早い段階でしていただきたいと思いますので、これは希望としてお伝えをしておきます。

それから、教育委員会会議の情報公開ということで質問させていただきました。さっき申し上げたように、教科書の選定の教育委員会会議も傍聴させていただきました。何でタブレットが要るのがよく分かるのですね、聞くと。もう教科書がそうなっているのだからタブレットは絶対要るのです。だから、そういうこともやっぱり市民の方にお伝えして、情報公開して分かっていただくということは、私は必要だと思います。教育委員会会議は多い月もあるし、それから非公開の議案も実はたくさんあって、全部が全部というわけには当然いかないのですけれども、やはりそういったものを市民の皆さんに公開して、教育長がタネットに出られてハワイとの連携ということもPRされていきましたけれども、ああいうこともいろいろあると思うので、もう少し公開というのを検討していただきたいと思うのですが、この点はどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 教育委員会の情報のさらなる発信、とりわけ会議情報ということでございますけども。今、議員のほうからも御質問の中でありましたように、教育委員会会議においては公開、非公開の議案がございますので、会議の情報を発信せよということであれば、会議の何を伝えるのか、何を伝えたいのかということになると、やはり議案の審議後に決定された、言うなれば個々具体的な事業等の情報発信、周知になってしまうのかなあというふうに思いますので、今、一例として教育長がタネットのほうに出演をしてPRする、これも個別事業になりますので、教育委員会会議の情報を基本として様々な個別の事業については、そういう機会を見ながら、今回でもTGGであるとかそういった事業については、個別に情報発信をさせていただいておりますので、教育委員会会議の情報発信が不十分だという御趣旨であれば、今後もそういった教育委員会会議の公表内容等についても、改善できるところは改善してまいりたいというふうに考えております。



でいて、初めて人口減少のペースを緩めることができる。増加は、私は正直難しいと思っています。そういうことで、みんなでやらないと、みんなで気がついたことを少し丁寧に拾ってやっていくということが本当に大事だと思って今日の質問をさせていただきました。

最後に、市長に今日のことについて、御所見があれば聞いて終わりたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 人口減少問題でありますとか、冒頭ございましたそれにつながる空き家バンクの御提言をいただきました。また、教育委員会に関して、教育の重要性等について御指摘をいただいたわけでございますけれども、まずは、竹原市総合計画を定め、その達成に向けて今後しっかり取り組むということで、様々なプロジェクトを位置づけさせていただいております。この確実な実行をすることによって、成果が必ずしも100%出るということではないかと思っておりますけれども、まずは取り組んでいくということをもって、今日御提言いただきましたことについても理事者として取り組んでいきたいというふうに思っております。

非常に厳しい社会情勢ということで、地方の都市が置かれた立場ということも非常に厳しい状況ではありますけれども、与えられた環境の中でできることをしっかり取り組むという姿勢で職員共々頑張ってまいりたいというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 以上をもって2番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午後 0時59分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、道法知江議員の登壇を許します。

10番（道法知江君） ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。公明党の道法知江です。どうぞよろしく願いいたします。

1、子宮頸がんワクチンについて。

本市のホームページを見ると、予防接種について積極的勧奨を一時控えると記載されており、平成25年6月の情報のままで更新がされていません。

国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会では、HPVワクチンに

ついて安全性や有効性の両方をよく理解していただくために、国民に情報提供を充実するべきとされました。

日本産婦人科学会によると、子宮頸がんは若い人がかかるがんの中では乳がんに次いで多く、年間1万人近くの女性が罹患し、約2,800人も女性が亡くなっています。子宮頸がんの罹患年代が妊娠・出産・子育てのピーク時と一致し、少子化にも影響しています。子宮頸がんは100%防げるがんと言われています。

広島県健康福祉局健康対策課より、各市町予防接種担当課長へ通知が送られてきています。それは接種対象者及びその保護者が接種について検討、判断ができるよう通知されました。対象者の高校1年生が接種をする場合、定期接種としてスケジュールを完了するためには本年9月末までに初回接種を済ませなければならないことから、接種スケジュールを配慮した早期な情報提供が必要とあります。

そこで質問ですが、対象者人数、通知日、申込者数を教えてください。

本市のホームページには、国の最新情報が反映されておりません。市民に最新情報を伝え、御家庭での性教育や接種判断をしていただき、子宮頸がんの検診の認識につながるよう環境づくりが必要と考えますが、本市としての御所見をお伺いいたします。

2点目、新型コロナウイルス感染症緊急対策についてをお伺いいたします。

内閣府より、新型コロナ対応地方創生臨時交付金の各自治体からの実施計画の提出状況が公表されました。1次補正の際は、休業要請に伴う協力金などの事業割合が7割近い状況でしたが、2次補正分になると3割程度となり、事業継続等への支援策はもとより、我が地域の「新しい生活様式」確立に向けて知恵を出し、活用させなければなりません。

そこで、お伺いいたします。

①、本市において新型コロナウイルス感染症対策として総額と地方創生臨時交付金の限度額は幾らなのか、1次補正の配分と2次補正の配分額をお伺いいたします。

②、休業要請に伴う協力金を申請した件数は事業者全体の何%で、事業継続支援を受けた企業は全体の何%ですか。

③、緊急対策第3弾のプレミアム付商品券の発行事業。

プレミアム商品券30%上乗せ分、発行総額1億9,500万円の申込みは8月31日までとなっていましたが、発行金額に対して申込み状況をお聞きいたします。

④、休業の対象者231事業の対応と結果、家賃支援給付の申請件数と対応についてお伺いいたします。

コロナ対策は、事業や生活の危機に直面する人々を救う重要な施策です。地方創生臨時交付金を担当する内閣府は、重点政策として20分野を示し、「地域未来構想20オープンラボ」を設置し、かつてない取組を進めております。コロナ対策はもちろん、コロナ禍からピンチをチャンスにする事業です。このオープンラボの説明の中に、確かなエリア戦力と掛け算戦略（相乗効果）、そして成長戦略、これがポイントになっています。

本市における具体的な例をお聞きいたします。

エリア内におけるさらなる戦略がありますか。

提案になりますが、コロナ禍の中で不安を人一倍持っている妊産婦や障害のある方が、飲食店でデリバリー、テイクアウト用フードチケットなどを利用したり、介護職らと同様に、感染リスクを抱えながら勤務を続けている保育士さんたちにも慰労金を検討するなど考えていただきたいと思います。

3点目の質問です。

庁舎移転について。

新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済の両立へ向かって、ポストコロナの新たな日常の実現や行政や教育、医療など、社会全体でデジタル技術の活用が加速されます。

現庁舎の状況から見て、建物の老朽化に耐え得る市民サービスに欠かせないデジタル化の推進が可能なのか。昭和41年に市庁舎を建設し、築年数54年が経過する現状を踏まえて、以下の点についてお伺いいたします。

①、建物や給排水、冷暖房等の設備の老朽化が進んでいるほか、IT機器の設置やシステムの配備に伴うスペース、電気容量等の不足状況。

②、この10年で設備の補修や改修、電気工事にかかった経費と今後の見通し。

③、行財政経営強化アドバイザー（令和元年7月から令和2年3月まで）による中間の指導や助言はいかがなものだったでしょうか。

④、庁舎移転に向けてのビジョン。

以上の点をお伺いいたします。

なお、答弁によりましては再び自席にて再質問を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 道法議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の子宮頸がん予防ワクチンについての御質問でございます。

子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年4月から定期予防接種として進められてきましたが、副反応が疑われる症状が報告されたことから同年6月に厚生労働省より、国民に適切な情報提供ができるまでの間、接種機会の確保を図りつつも積極的な勧奨とならないよう留意するよう勧告があったため、本市においても個別通知での周知を取りやめるとともに、ホームページや国が改訂したリーフレットにより勧告内容の周知を行っているものであります。

そうした中、本年7月に広島県から、国において接種対象者等が接種の判断に活用できる情報提供資材が作成されるまでの間、市町において必要な情報を周知するよう依頼があったため、8月21日付で高校1年生相当の対象者103名に対し、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種に関する説明と定期予防接種の意向について通知をしたところであり、9月1日現在で2世帯3名の接種の申請と1件の電話相談を受けております。

市といたしましては、女性の健康づくりに資するため、子宮頸がん予防ワクチン等の国や県の最新情報が市民の皆様に分かりやすく伝わるよう、ホームページの更新等を行うとともに、引き続き子宮頸がん検診の定期的な受診勧奨等にも取り組んでまいります。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症対策経費につきましては、本定例会に提出の一般会計補正予算案までにおいて、32億5,278万9,000円を計上しており、そのうち地方創生臨時交付金は4億3,833万7,000円を計上いたしております。

地方創生臨時交付金の本市への交付限度額については4億6,093万3,000円であり、予算未計上額は2,259万6,000円となっております。

広島県からの休業、営業時間短縮の要請に協力された事業者へ支払われる感染拡大防止協力支援金を受けられた市内事業者数につきましては143事業者で、対象事業者数の約62%となっております。

たけはらプレミアム商品券の申込み状況につきましては、8月5日から申込書の受付を開始し、8月31日を申込期限としておりましたが、申込者は2,508人、申請冊数は1万321冊で、商品券の額では約1億3,400万円となっております。

持続化給付金及び家賃支援給付金につきましては、国の支援制度であり、市町村別の申請件数等は公表されておりませんが、市においても事業者向けの説明会やホームページなどで周知を図ってきたところであり、竹原商工会議所に設置された申請サポート会場に持

続化給付金では230人以上、家賃支援給付金では25人の来場者があったと伺っておりますので、それ以上の事業者の申請がされたものと考えております。

なお、今年1月から5月までの売上げの減少が20%以上50%未満の事業者に支給する竹原市中小企業者等事業継続支援給付金への申請件数は、8月31日現在で57件となっております。

地方創生臨時交付金を活用した地域未来構想20については、内閣府が感染症にも経済危機にも強い強靱かつ自律的な地域の社会経済の構築に向けて取り組むことが期待される政策分野を示したものであります。

本市における地域未来構想20に関連した新型コロナウイルス感染症対策につきましては、小中学校等におけるGIGAスクール構想の実現のための児童生徒1人1台端末の整備や、移住・定住者の受入れ環境整備などがあります。

これらの事業は、現時点でこの構想に係る事業として位置づけをしておりませんが、このほかにも今後本市における課題解決やさらなる施策推進へつなげていくために、必要に応じて各分野における民間事業者や専門家、関係省庁とのマッチングの場である地域未来構想20オープンラボの仕組みの活用について、他市町の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

保育士など児童福祉施設に勤務する職員等に対する慰労金につきましては、県が国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して行った介護施設等に勤務する職員に対する慰労金と同様に交付を行うよう、国等に対して要望があることについて承知しております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に関する国、県等の動向を注視してまいります。

次に、3点目の庁舎移転についての御質問でございます。

庁舎内のIT機器の設置やシステムの配備状況につきましては、これまでグループウェアシステム、住民情報システム、財務会計及び人事給与システムのクラウド化などを実施しております。これらのシステム稼働に必要な電源は適時増設により確保しており、スペースや電気容量等に不足が生じないよう努めてきたところであります。

今後におきましても、IT環境の適正な整備に努め、市民サービスの向上につながるよう鋭意取り組んでまいります。

市庁舎における設備の補修、改修等の経費と今後の見通しにつきましては、過去10年

間の庁舎の修繕費用は約2,600万円を支出しております。

この間、給排水設備及び冷暖房設備については、経年劣化による緊急的な修繕を随時行っているところであり、今後においても修繕を要する事案が発生することが想定されますが、業務の遂行と市民サービスに影響が生じないように、迅速な対応に努めてまいります。

行財政経営強化アドバイザーによる中間の指導や助言につきましては、昨年7月の招聘以来、財政運営や行政経営マネジメントの面において、外部の視点から客観的な御意見や指導、助言などをいただいたところであります。

その中で、庁舎移転に限らず各種事業の実施に当たっては財源の確保が重要な課題であることから、クラウドファンディングやPFIといった民間のノウハウや資金を活用した手法について助言をいただいております。引き続きアドバイザーからの助言にもありました、クラウドファンディングやふるさと納税制度といった新たな財源確保策の活用に取り組んでまいります。

庁舎移転に向けてのビジョンにつきましては、平成30年7月豪雨災害の発生以後、災害からの早期復旧と財政健全化に優先的に取り組み、庁舎移転をはじめとした公共施設ゾーン整備事業については、実現可能な計画となるよう検討を進めているところであります。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞により市税収入が減少することが見込まれるなど、本市の財政状況はさらに厳しさを増し、今後の大型事業の推進に影響が出ることが懸念されるところであります。

しかし、このような状況におきましても、本市における重要な政策課題である庁舎移転については、公共施設ゾーン整備基本計画における整備手法だけではなく、様々な手法について検討を進め、その方向性をお示ししたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） それでは、再質問を行ってまいります。

最初の子宮頸がんワクチンのことなのですが、既に何度か過去一般質問もさせていただいておりますけれども、改めて子宮頸がんは子宮の入り口部分の子宮頸部にできるがんで、日本においては年間1万人近くの女性がかかって約3,000人にも近い方が亡くなっているという事実です。それも、子育ての女性が罹患して、幼い子供を残して亡くなってしまったといったケースも多いことから、マザーキラーとも呼ばれている怖い病気であ

るということです。

2013年4月に国の定期接種に加えられた制度が整い、そこから一斉にスタートしたのですけれども、接種後に多様な症状が生じたとされて過剰過ぎるぐらいな報道もあったのではないかと思いますけれども、2013年6月に自治体による積極的なワクチン接種の勧奨の差し控えが起きました。ただ、その状況は変わらず、この7年間以上が経過しているということを確認していただきたいと思います。

それで、一度整理しないとイケませんので、第1点目に、定期接種A類とはどういうことなのか、自治体の定期接種であるということとはどのように理解すればよいのでしょうか、そして接種対象になる年齢をお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 予防接種におけるA類の疾病ということでございますけども、これにつきましては予防接種法に規定をされておまして、疾病についてはA類疾病、B類疾病といった区分がございます。A類疾病については、ジフテリアですとか百日ぜき、あとポリオですとか風疹、日本脳炎等の感染症が指定をされておまして、その中にヒトパピローマウイルス感染症、これはHPV、子宮頸がんの関係でございまして、その感染症についてもA類疾病ということで指定をされております。このA類疾病というのは、人から人に伝染することによる発生及び蔓延を防止するために、またはかかった場合の症状の程度が重篤になり、もしくは重篤になるおそれがあるということから、その発生及び蔓延を予防するために定期的に接種を行うといったようなこととございます。

定期接種の実施主体は市町村ということになっておまして、接種の努力義務が課せられているといったようなこととございます。定期接種の勧奨についても、努力義務があるといったようなところでございます。

この定期接種については、これも予防接種法になりますけども、市町村が行う予防接種でございますけども、保健所長の指示を受けて市町村が実施するといったようなことになっております。

この子宮頸がんのワクチンの対象の年齢でございますけども、これは小学校6年生から高校1年生までの女子が対象ということとございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） これは厚生労働省の通知で25年頃に積極的勧奨を差し控えることになったということで、まあそうなのですけども、このときの前後の本市におけるHP

Vワクチンの接種率を教えてくださいと思います。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） HPVワクチンの接種率でございますけども、本市については平成22年度からこのワクチンの接種を行っております。接種率については、1人の方が3回受けられる、また年度をまたぐということで、なかなかちょっと接種率の整理というのが難しい面もございますけども、平成23年度がこれは接種率が高くて、73%となっております。平成25年度の開始のときには、延べの接種者数しか分かりませんので、極端に低くなっているといったような状況でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 定期接種は年度内に3回接種を行わないといけないということと、もし自己負担とした場合の金額を、今これ無料なのかどうなのかということも併せて教えてください。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） HPVワクチンについてでございますけども、これは定期接種となっておりますので無料となっております。ただ、先ほど申しました小学校6年生から高校1年生までの女子ということが対象となっておりますので、この期間を過ぎると自己負担ということになります。その額でございますけども、医療機関によっても違うと思っておりますけども、1回につき1万6,220円というような状況でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） そこでなのですが、その期間を過ぎると自己負担になる、定期接種でいくと約5万円分が定期接種なので無料だと。実は、こういう情報が7月28日に広島県健康福祉局健康対策課から各市町、県内において子宮頸がんワクチンの接種に関する情報提供というのがどこの市町も送られてきています。届いたというのは私も分かりましたので、8月の頭に担当のほうにお伺いさせていただきました。我がホームページを見ると、25年のままの状況。だから、受ける受けないはあくまでも御本人だったり、御家族だったり当然相談していただくということが大事です。だけれども、こういった情報をなぜ早く対象者にお伝えしないのか、第1回接種が9月ですよ、今日何日ですか。それで、私も何度かホームページを見させていただいていたんですけども、私が何回も何回もまだ変わっていないですね、まだホームページが変わっていないですねと伝えていたら、最近やっとここ二、三日でホームページががらっと変わっていました。私が言ったから言わな

いからではなくて、対象者にとってこれは命に関わる問題だということです。あまりにも適切な情報を適切に正確に市民に伝えるということ、正直言ってどうなのかなというふうに疑問を感じざるを得ません。

日本産婦人科学会から、自治体が行うHPVワクチンが定期接種対象ワクチンであることの通知活動を強く支持しますという声明文も発表されております、2019年11月1日。あるいは、日本小児科医会は各自治体首長宛てに子宮頸がんワクチン接種通知についてのお願いとして、接種勧奨ではなく周知のための通知を実施し、対象者へ正確な情報を伝えるよう要望書を提出しております、2019年12月。また、国会ではHPV感染症の定期接種の対応に関する質問主意書に対し、積極的勧奨の差し控えが続く令和元年度にもHPV定期接種関連予算案190億円のうち9割が交付税手当てされるとの答弁をいただいている。190億円の費用がかかっているのですよ、1人当たり合計3回、5万円分の接種費用、本市も聞きますと対象者は103名おられると。この対象者の方々に通知したのはいつですか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 高校1年生相当の方に通知をしたのが、この市長答弁にもありましたように、8月21日付で通知をしております。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 8月21日に通知して、8月の終わりに届いて9月には接種しないといけないという段階で、また新たなホームページを見ると、二、三日前には医療機関に連絡してください、予約してくださいとなっていますよ。それぞれ、様々な御家庭の事情等もあって、高校生あるいは小学校6年生以上、いろんな予定を組みながら、親もついて行ってあげないといけない、いつするという予定を立てないといけないのですよ。この日程、この日時で果たして103名の方がしっかりと内容を理解できると思いますでしょうか。私は、とてもではないけれどもこれ絶対無理だわというふうに思いました。

正しい情報の伝達とよくおっしゃいますけれども、この対象者に対する有効性と安全性、こういうものを周知しなければならないと思います。

世界では80か国で公費助成されている。先ほど、103名の方々、二、三組、3名の方からは連絡があったというふうにおっしゃいましたけれども、それ以外の方はどうされているのですかね。きっとこれ理解するのに難しいと思うのです。リーフレットを送られたというのは、やはり同じ日付でよろしいでしょうか、8月21日。リーフレットも送ら

れて、リーフレットの中身を精査するのにやはり時間がかかると思います。なぜかという  
と、25年、23年、24年ぐらいのときは子宮頸がんワクチンということが公費だとい  
うことで、7割近くの方が受けられていたと。この事実があつて、それ以降がぐくり減っ  
ているわけです。だけど、産婦人科学会とか小児科医会とか、あるいは国会でも取り上げ  
てHPVワクチンの中身を正しく伝えてくださいというふうに通じがあつたと。定期接種  
として接種できる権利そのものについて周知不足ではないかと思ひますけども、その点に  
ついて。それと、これデータがあつたのですけども、ホームページとか、要するに国が改  
訂したリーフレットの周知を見られたということに対して、厚生労働省のホームページで  
最近実施した認知度調査では、対象年齢の82.5%と、その母親は87.7%、リーフ  
レットを見たことがない、本市はこのようなことがありませんでしょうか、どうでしょう  
か。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） まずは、周知でございますけども、やはり知るべき人が正しい  
情報を受け取ると、それも素早く受け取るといふことは重要なことだと思ひますので、今  
後についてもそのように対応していきたいといふふうにおもっております。

リーフレットの件でございますけども、やはりいろんな形で周知をしながら認知度を高  
めていくといふことが必要だといふふうにおもっております。今回の場合については、個  
別でも通知をさせていただいておりますので、またいろんな形で、またイベント等もござ  
いますので、そういったところでも様々周知をしていきたいといふふうにおもってお  
ります。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 過去約7年間ぐらい、ちゃんとした情報を知つていれば、それ  
を見極めて判断していたのになあと言われる方もおられるかもしれませんし、子宮頸がん  
は、先ほど壇上で申し上げたように、100%予防できるがんなのだといふことです。そ  
ういふことに対して怠つてはいけないと思ひます。

41%の方がHPVワクチン接種に関して分からないことが多いため決めかねている、  
情報不足のため接種の可否を判断できない、こういう方々がきつとおられるだろうと思  
ひます。接種対象者には、少なくとも定期接種の権利がなくなる高校1年生女子に対して  
は、接種の可否を判断するための最終情報とともに、助成期間終了のお知らせ、権利失効  
通知をするべきではないかと思ひますけども、このことについてはどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 今後の方針ということでございますけども、今年度、高校1年生相当の方の103名の方に通知をさせていただきました。今年度中に国から情報提供用の資料が示されるということとなっておりますので、今年度については小学校6年生から中学校3年生に通知をするといったような予定にしております。また、次年度以降も小学校6年生等に対しても通知をしていきたいというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） よろしくお願ひしますね。

それと、今実施できる機関というのが、市内の医療機関というのが割と限られているのかなと、産科系のところがなく、ほかの医療機関になっている。種類も2種類あるので、できる種類がどうなのかということまで分析した上で接種をされるかというのを考えないといけないと思いますので、このこともちょっと研究していただかないといけないのかなと思います。

全国でいろんな問題が起きていて、予防接種法第6「対象者への周知等を行うとともに、接種機会の確保を図る」とあり、これを行わないことで将来市の不作為が問われる可能性も否定できないという厳しい御意見もあるということでありました。他市でもそういうことで緊張感を持って対応をされているということでありましたので、お伝えさせていただきたいと思います。

何度も申し上げますけど、8月の頭ですよ、5日か6日だったと思いますけども、私は保健センターへ投げかけました。7月末でこういった問題が来ているのではないですかと、ホームページだと昔のままではないですかという。それにどれぐらい日にちがかかっているのかな、ホームページを直すだけにとということがありましたので、質問をさせていただきました。

それでは、2点目の質問をさせていただきます。

2点目は、新型コロナウイルスの感染症の緊急対策についてということで、るる御答弁をいただきました。例えば、家賃支援給付金では25名が来場している。それ以上の事業者が申請したものであろうということとか、あと市独自の売上げの減少によって20%以上50%未満の方に10万円の給付が行われました、これも57件と、この件数と合わせて持続化給付金が230人以上ということです。これ全部トータルしてしっかりと竹原市の事業者などの方々に給付金等、充足したというふうな考えがあるかどうか、ちょっと

まずお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） このたびの新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、市内の飲食店をはじめ中小企業者さん、あるいは小規模事業者さん、かなり大きな影響を受けられております。

国のほうでは持続化給付金、今御紹介ありました家賃支援給付金の支給、この制度をつくらせまして申請の受付をされておられる。また、広島県のほうでは緊急事態宣言、自粛に伴いまして営業の休業、あるいは営業時間の短縮の要請をされて、それに協力いただいた事業者さんに給付金を支給するというようなことでされておられます。

本市におきましても、独自で中小企業の皆様方、事業継続の支援給付金を国の持続化給付金の対象にならなかった事業者様に対して、売上げ減少が20%から50%未満、こういった事業者さん向けに一律10万円の給付金をさせていただいているというところでございます。まだ、コロナの感染症の状況が終息していないという状況でございますので、決してこれで十分というふうに思っているわけではございません。今後も、その状況を見ながら、対応についてはしっかりさせていただきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 予算の未計上額が2,259万円あるとなっておりますけども、これはすぐ手を打つべき金額ではないかなと思いますが、これに関してはどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 予算未計上額2,259万6,000円ということでございます。予算でございますので、また執行段階において執行残等も出るとは思いますが、その点につきましてはコロナ感染症対策ということで、先ほど議員のほうからもございましたし、事業者さんのものとか一般の方への対応とか、それぞれ考えることがございますので、有効に活用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 1つのデータがあるのですが、やはり卸、小売業とか、製造業、サービス業も含んでおりますけども、やっぱり被害状況等は大変厳しいなあというふうに感じております。さらなる第2弾、第3弾と手を打っていかないといけない。このこ

とに関しても、国のほうも地域未来構想20オープンラボというものをやって、これはかつてない取組だということで、これもかなり早い時期に公布されていると思うのですが、まずこのオープンラボを知っていたか知らなかったか、教えていただきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 地域未来構想オープンラボの御質問がございました。

市長が答弁で申しておりますけど、この地域未来構想20につきましては内閣府が行っているものでございまして、感染症にも経済危機にも強い、強靱かつ自律的な地域社会への構築に向けて取り組むことが期待されている政策分野を示したものであるということでございます。

政策分野20ということで、主立ったものを御紹介させていただきますけど、3つの柱がございまして、「社会的な環境整備」といたしまして代表的なものは3密対策、発熱外来、キャッシュレスなど、こういった社会的な環境整備のものが8項目ございます。2つ目の柱が、「新たな暮らしのスタイルの確立」ということで、教育、医療、地域交通体系など、こちらが6つ項目がございます。3点目の柱が、「新たな付加価値を生み出す消費、投資の促進」ということで、強い農林水産、地域商社、観光地域づくり法人などということで、こちらが6項目ということで合計20でございます。

その中で、オープンラボでございますけど、その地域未来構想、こちらにつきましてこの20の政策分野の取組を推進をするために、それぞれの分野に関心のある我々自治体、各分野の課題解決に向けたスキルを要する専門家、これは民間企業等を含むということでございますが、もう一点は関連施策を所管する府省庁の連携が重要であると考えまして、その3者のマッチング、こちらを支援するものが地域未来構想オープンラボということで、これを制度としては当然承知をいたしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 承知はされているけども、これだけいいもので各分野の専門家、関係省庁の3役をマッチングさせていく。これは非常によいものであって、これも9月末までの申込み、まださらに延びるかもしれないと言われておりますけども。答弁書によると、例えばGIGAスクール構想とかですと書いてありましたけど、GIGAスクール構想はコロナ禍の前からもうずっと計画されているものでもありますので、後づけのような地域未来構想ではまずいかなあとと思います。今後に至っての未来構想にかけて、各分野

の専門家、精通した人、関係省庁と3役をマッチングするという事は、本市にとって何か政策的なものはあるかどうか、オープンラボの活用を考えているかどうか伺いたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

この地域未来構想20が、議員おっしゃいましたように、コロナの臨時交付金を活用ということで、現在決定を受けたものの中で活用ということでございまして、例示としまして、確かに今やっておりますGIGAスクール構想の実現とかということもございまして、このオープンラボの応募につきましては、ちょっと内閣府に確認いたしますと、9月末という期限ではなくて随時受付ということで、恐らく今年度中かあるいは今年度内のどちらかというふうにお聞きしていますので、そういう点も踏まえまして議員への答弁のほうでは様々な研究をしなければならないと思っておりますし、例示として政策事例集も国のほうからいただいておりますのでその20ごとに、例えば実現可能な事業とか、既存のものにより発展的に取り組んでいこうとか、そういったものもございまして、幅広い分野でございまして、これは「新しい生活様式」に基づくとございまして、その点は9月末が延びたからまだまだ先というのでは当然ございませぬので、その点は踏まえまして取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） そのオープンラボの中には、地方創生臨時交付金を通じたSDGsの取組17とかに貢献をしようということもあると思っておりますけど、これについては今、本市としてこういうことを17の項目に貢献できるような活動をしようということはないのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お話ございましたように、SDGsにつきましても、このオープンラボの中で、地域未来構想20の中で関連する17の目標ということで位置づけていらっしゃいます。それは、地方創生臨時交付金を通じたSDGs17への貢献という見出しで出されております。

本市におきましても、SDGsにつきましても、少し前になりますが、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でもSDGsには位置づけておりますし、それぞれ現在推

進しております事業につきましても、17の持続可能な開発目標SDGsの目標にも関わると思っております。

今回、オープンラボに参加するしないはまだ決めておりませんが、当然総合的に考えた中で、政策事例集の中でも一番最後の項目にこのSDGsのことが載っております。そういったことも踏まえまして、大変重要な施策と思っておりますので、SDGsのゴールの目標、それと直結していると思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） ぜひ、オープンラボで出た好事例などもどんどん出てくると思いますので、追加登録が可能ということでもありますので、しっかり研究していただきたいと思っております。

ちょっと話が戻って申し訳ありませんけれども、プレミアム商品券の現状をお伺いさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） たけはらプレミアム商品券の現状ということでございます。

先ほど、市長も御答弁申し上げましたように、8月5日から申込書の受付を開始いたしまして、8月31日が申込期限ということで締め切りしましたところ、申込者は2,508人、申請冊数は1万321冊で商品券の額では約1億3,400万円というふうになっております。当初予定しておりました冊数が1万5,000冊でございますので、残り4,679冊ございまして、これにつきましては引き続き販売をしたいということを考えております。それで、販売方法ですけども、まず希望者に先着順で整理券を配布いたしまして、その整理券を受け取った方が商品券を1人5冊まで購入していただくというふうに考えております。

それで、整理券の配布でございますが、9月16日、明日から竹原商工会議所と忠海支所のほうにおいて、希望者に1人1枚先着順に配布するということとしております。その整理券を受け取った方は10月1日は忠海支所、10月2日、3日は竹原市役所のロビーで購入をしていただくということで取組を進めているところでございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 新聞の折り込み等でもチラシが入っておりました。残り僅かになるように鋭意努力して周知、皆さんに知っていただかなければならないなと思います。若い方が、今買物をするといったら商品券ではなくてP a y P a yを使われるのです。そういうことも含めて、ちょっと出足が悪いのかなあとか思いますので、しっかりと引き続き全額販売していただけるようによろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問に移ります。

庁舎の移転のことについて質問をさせていただきます。

かつて、いろいろな議会のほうでも特別委員会等々設置しながら、庁舎がどうあるべきか、公共施設ゾーンはどうあるべきかということでいろんな議論が重なってまいりました。ここ近くなって特に感じたのは、今私の会派の部屋もエアコンがついていない暑い状況でもありましたし、全体的に見ても本庁舎が時折停電をすとか、来られる市民の方々にとって、住民サービスは本当に大丈夫なのかなと思えるような状況を見渡してもそう感じております。老朽化というのを日に日にひどいなということを本当に感じますし、市民の方々は行くところ行くところで、庁舎は一体どうなるの、結局今後どうするのというような声をよく聞きますので、今回質問をさせていただきました。

それで、アドバイザーに支払った金額とかというのがもしお分かりになるようでしたら、これは財政運営や行政経営のマネジメントという面ではありますが、庁舎の移転ということだけに限らずという答弁がありましたけども、全部含めてアドバイザーに何か御助言いただいたのではないかなと思います。支払った金額とアドバイザーの御意見を答弁書だけではないものでもう少しお伺いできればなと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 行財政経営強化アドバイザーの御質問でございまして、まず支払った金額から申し上げますと、78万3,644円ということが金額でございまして。指導、助言につきましては、当然市のまちづくりの基本であります第6次総合計画の推進等、行財政経営の強化を着実に効果に進めるためにこのアドバイザーを招聘したというものでございます。

庁舎移転にかかわらずという話もございましたが、当然前提となります財政運営とか行政経営のマネジメントの面におきましても、外部の視点から客観的に見ていただきたいということで、この指導、助言をいただいたところでございます。効果検証とか、PDCAサイクルで回すということでもございまして、そうした中でどうしても内部だけでは分から

ない、当然御経験がある方のアドバイザーでございますので、行政経験のある方でもございましたので、そういった意味でも行政の面からも見ますし、一旦行政から離れられて外から我々の市行政を見ていただくという面では大変効果もあったと思いますし、それでヒアリング等を受けまして、職員のほうの意識としてもかなりの面で改革が行われたのではないかと。それは、令和2年度の当初予算での考え方とか編成とかにおきましても、アドバイザーのほうから予算編成方針等についてもかなり踏み込んでいただいて御説明いただいておりますので、そういった面からも大変効果があったと思いますし、この効果があったということを次につなげないといけませんので、また今年度以降、令和3年度以降にもつなげてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） アドバイザーの御意見の中にはクラウドファンディングやPFI、ふるさと納税、これはわざわざアドバイザーに助言をいただかなくても、今はどこでも検討することではないか。73万円が安いとか高いとかと言っているのではなく、やっぱりどういう効果があったか、73万円お支払いしてどういう効果が見えたのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 助言をいただいた内容の中で、クラウドファンディング、PFI、ふるさと納税ということがございまして、確かに従前からあることございまして、特筆すべきものではないかもしれませんが、そうは申しましても他団体におきましてもこういった事項を活用する自治体が増えているというのは現状でございまして、それで認知度も上がっているということはあると思えます。それで、アドバイザーから受けたものを今後の市の施策や取組に積極的に発信したいということと、議員のほうの言われることの成果としましては、当然ふるさと納税などいたしましたら、寄附された方から共感が得られるということがとても重要と思っておりますので、その共感が得られたことが次の取組、展開につなげていけるのではなかろうかと思っておりますので、その点は鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 財政健全化計画の中においてなのですが、老朽化が進んでいるこの公共施設の対応に対する経費、特に庁舎のことをちょっとお伺いさせていただきます。

たら、過去10年間の庁舎の修繕費は約2,600万円だったと、それは年間としても260万円程度、200万円ちょっとなのですか。何度も申し上げますと、私たちの会派の部屋はエアコンがついていません。それと、おとしだったですかね、ボランティアグループの方に議会だよりの取材に対応していただいたのですが、この庁舎の地下でボランティアグループの方々が、一生懸命目の見えない方とか、朗読のグループとか、そういうことを一生懸命ボランティアの仕事をされておりました。その方たちが言うのは、地下のトイレに行きたいのですがトイレが使えないのです。生理現象として当たり前なのに使えないのです、何とかしてくださいと言われていましたけど、ああいうのは直ったのでしょうか。その2,600万円というものが、本当に直した経費になるのかも含めて、ちょっと2,600万円の内訳も伺いたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 過去10年間の庁舎の整備費用ということで、これ決算額を基に申し上げておりますので、ちょっと内訳を申し上げますが、項目としましては給排水の設備、冷暖房の設備、通信設備、電気設備、その他といたしましては、建物の設備ということでございますので、防水とか扉とか鍵、ガラスの交換などということでちょっと御了解いただきたいと思います。

まず、給排水の設備でございますが、2,600万円の内訳としてお答えさせていただきますと、給排水の設備が400万円、冷暖房の設備が1,200万円、通信設備が300万円、電気設備が200万円、その他として、先ほど申しました扉とか鍵、ガラス交換などによりまして500万円ということで、合計で約2,600万円となるというのが内訳でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） いや、直さないといけないところが直っているのですかということも含めてちょっと伺いたいと思うのですが。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 全てが全て直っているかどうかちょっと確認はしてありませんけれども、必要最低限として、当然中身としては経年劣化によるものもございましてしょうし、急遽緊急的に壊れたものもあっておりますので、そういった修繕に充てた費用ということで決算額でございます。

今年度につきましても、約400万円は予算措置はしているというところがございますが、先ほど議員のほうからもございましたが、部屋によっては空調に不具合が生じまして使えない状態というのもありますし、当然そこの部分を直してまたほかの傷む場合もあるかと思えますけども、その点は鋭意対応はしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） それは今まで10年間の大体費用が、決算に基づく2,600万円だったと、内訳は給排水とか電気とかということだったんですけど。そしたら、今後のメンテナンスは、先ほど言ったような年間では400万円を予定していますよと。ただ、今後いろいろな形で電気系統とか、サーバーに際してもそうですし、ウェブシステムも導入していかないといけないとか、全てオンライン化にもならないといけないですし、発電機とかバックアップ機能とか、電力の設備というのは一体どうなのかと、その400万円ぐらいで済むものなのですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 10年間の2,600万円というのは当然合計でございますので、年によっては、先ほど申しました400万円以上のときもあったということで御理解いただきたいと思いますが、確かにシステム稼働する中で電気を使っておりますので、一時的に出力が必要な場合とか何らかの緊急的な条件、それは自然的な条件もあるでしょうし、使っている中において支障が出る場合もあると思っておりますので。確かに、当初予算ベース、令和2年度におきましても約400万円組んでおりますけど、最低限はそれぐらいはかかるのではなかろうかという見込みでございますけど、さりとて年によっては最低の額で済んでいる、低い額で済んでいる場合もございます。議員おっしゃるように、トイレとかもいま一度確認をさせていただきますけど、先ほど言われましたように、生理現象でございますので、我慢できない部分も当然、我々も含めてございますので、その点も踏まえて、全てが全て完全に直せば一番いいんですけど、予算の面がございますけど、そこは対応できる範囲でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 生理現象は当たり前のことですよ。それで市民に負担を強いて、我慢をしていただいて、また職員もそうですよね、南海トラフの地震というのが起きる可

能性が非常に高いわけなので、その中で耐震性能がない環境の中、労働環境がこういう状況の中で庁舎で仕事をしている、勤務しているわけです。これどうなのかなと思います。行くところ行くところ本当に言われるのです。このままでいいのですかと言われます。2019年には合同庁舎移転を見送っております。財政健全化の目標も決めて、そして5年間を目指して行っていますけれども、何と途中で経常収支も100.6%、これおかしいですよ、誰が考えたって、何の計画なのですか。計画倒れもいいところですね、どこを見てどう竹原がよくなっているのかさっぱり分からない。

2019年度には99%に改善すると言われていましたよ。ところが、今100.6%です。そういった数字の目標も達成できず、現実的に本当に市民の皆さんが一生懸命やっとの思いで庁舎に来られても、停電していたりとか、あるいは扇風機でがらがらとずっと回していたりとか、トイレ行きたいけど行かれないとか、どこまで市民に負担を強いるのかなと思います。財政健全化もきちっとしていかないといけないのは確かです。

では、目標を達成できない、掲げるだけ掲げて、市民に納得いく説明責任というのはどうなのでしょうか、この現状、お答えいただきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財政健全化計画のお話でございまして、経常収支比率のお話もございました。計画上との差につきましては、また御説明申し上げる機会があると思えますけれども、当然元年度で負担しなければならぬ、施越しという言い方がいいかもしれませんが、一時的に負担が重なったことによりまして経常収支比率が高くなったという要因はあると思っております。そうは申しましても高いのは確かでございますので、健全化計画で各種取組を行っていく中で、その収支の均衡を図っていくというのが最終目標でございます。

それで、当然厳しい財政状況の中で平成30年7月豪雨災害を迎えまして、今またコロナ禍という中で厳しい中でございます。歳入についても、なかなか厳しい状況が続くのではなかろうかと思込まれる中でございますが、確かに我々もこの古い庁舎で勤務しているわけございまして、地震はいつ何どき起こるか分かりません。風水害であれば予測も立ちますが、自然災害の中でも特に南海トラフは巨大地震と言われておりますので、そういった中でも対応は図るということで、なかなかすぐに結論が出ていないというのはございすけど、そういう中でも鋭意取り組んで、少しでも早くその道筋をお示ししたいということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 平成24年3月の定例会では公共施設の在り方検討会とかという  
いろいろやっていて、もう既に10年以上が経過しているわけです。いろんな計画、計画、計  
画があつて。取得費の補正も8,100万円出た、平成25年12月議会でもそうだった  
ですし、これ議決をしています。その後も債務負担行為で1,000万円とか。ありとあ  
らゆるお金が本当にどこへ流れていっちゃったのかと思うような状況です。10年以上か  
かっているのですよ。それで、先ほど部長が言われました平成30年の豪雨災害、これも  
本当に大変な状況でした、それとコロナもありますよと、そう言われるのですが、では  
もっと23年とか22年とかその前からの計画があるではないですか、なぜその前の段階  
で、今の時代って何が起きるか分からない時代ですよ、これ言い訳、全く言い訳です。豪  
雨災害はどこでも起きています。コロナ対策、日本全国、世界も全部です。これ言い訳に  
なりません。では、会議所移転はどうなるのですか、会議所とのその後の交渉は既に調整  
が行われているのでしょうか、お伺いたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 竹原商工会議所との話につきましては、定例的なお話もご  
ざいますし、事務レベルでお話することもございますし、商工会議所の常議員会のほう  
にも、我々職員も同席する場合もございます、その中で情報共有、情報交換ということ  
で、課題等、そこは共有しているということでございますので。その中で取組についまし  
ては、当然商工会議所さんのほうでも重要な問題であるという認識でございますので、  
我々もその認識は同様でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 何か多分聞かれた市民の方がどういうふうを受け止めているか、  
私が読解力が全然ないので、聞く力もあまりないので、よく分かったのかなあというのを  
不安に思うのですが、昨日の一般質問もそうですし、その前の3月の定例議会のとき  
にも同僚議員が質問をしております、今年3月第1回の定例会です。答弁では、早期にビ  
ジョンをお示しすると言われました。そして、昨年全協でも今年度中に結論を出すと言  
われました。昨日の同僚議員の答弁は、まず第1フェーズの庁舎移転についてその方向性  
を示せるよう努めてまいりたいと答弁されています。私の答弁書には、本市における重要  
な政策課題である庁舎移転については、公共施設ゾーン整備基本計画における整備手法だ

けではなく、様々な手法について検討を進め、その方向性をお示ししたいと考えております。これね、答弁がね、何か、私理解力がないのだと思うのですが、理解ができるように御説明いただけますでしょうか、ちょっとよく理解できないのです。昨日もおっしゃっていた答弁の中ですよ、第1フェーズの庁舎移転についてその方向性を示せるよう努める。第1フェーズ、何かフェーズとか片仮名が出るので、そういうことを言って並べるのではなく、実際どうするの、今どんな状況なのですかというのを説明していかないといけないのではないのでしょうか。市長でないとなんか答弁できないと思うのですが、これ市民の皆さんは、本当に気になられている庁舎移転の問題だと思いますので、現状を含めてちょっと御説明いただきたい、答弁がちょっと食い違っているように思います。整備手法だけではなく、様々な手法について検討を進め、今検討なんかする段階ではないと思います。もう結論が出ている段階だと思います。年度内にはお示しするという話でした。年度内ということは、せめてこの9月定例議会が終わったら予算を積み上げないと思いますので、ある程度の骨格ができていないかと思いますが、お伺いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 従前から庁舎問題に関しましては、移転の方向性について今年度示していくというふうなお話はさせていただいております。庁舎移転イコール、先ほど議員のほうからありましたように、第1フェーズが基本的に庁舎移転というふうになっておりますので、そういう表現をさせていただいているところであります。

全体の公共施設の再整備というのは壮大な計画でありますので、それを全てこの短期間でお示しするというのはなかなか難しい問題がございます。もちろん、財政的な問題もありますし、手法等の問題もあります。ただ、庁舎の移転に関しましては、先ほど部長が申し上げましたとおり、商工会議所との調整等、今説明のとおり鋭意進めているところであります。これらも含めて、従前お示ししています庁舎を合同庁舎に移転する、いわゆる当時の構想という説明の中に現時点で様々な要因からその方向性、今日の議員への答弁の中にあつた手法というものは、当初計画においてお示した内容が、やはり財政問題も含めていろいろ検討の見直しをしなければいけないということも含めて御答弁をさせていただいているところです。

さはさりながら全体的にその庁舎問題、この庁舎をどうするのかという問題については、市民の皆さんが非常に関心の高い問題ということを常々申しております。そういうことを踏まえて、今年度内に合同庁舎への移転を含めた庁舎の問題に関して、その方向性を

示していく、もちろんこれは来年度直ちに経費が必要なものがあるかとも思いますが、実際に経費のかからない問題としても方向性を示す必要もあるというふうに思っておりますので、全体像のお示しができるよう、まずは議会のほうに御説明をしながら、市民の皆様にお示しをしていきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 以上をもって10番道法知江議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり9月18日午前9時から議会運営委員会を、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時09分 散会